

東京都介護職員初任者研修事業実施要綱「8 情報の公表」に基づく
研修実施に関する情報
(平成 29 年 4 月 1 日以降実施する研修について)

1 法人情報

- (1) 法人格：公益財団法人
- (2) 法人名称：東京しごと財団
- (3) 所在地：東京都千代田区飯田橋三丁目 10 番 3 号 東京しごとセンター 8 階
- (4) 代表者名：理事長 坂巻 政一郎

2 研修機関情報

- (1) 事業所名称：東京しごとセンター
- (2) 所在地：東京都千代田区飯田橋三丁目 10 番 3 号
- (3) 理念：公益財団法人東京しごと財団は、働く意欲を持つ都民のために、その経験や能力を生かした雇用・就業を支援するとともに、東京の産業の振興に必要な人材の育成を図ることにより、豊かな職業生活の実現と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (4) 学則：別紙 1 「学則」参照
- (5) 研修施設、設備：別紙 2 「研修施設、設備」参照

3 研修の概要

- (1) 対象
訪問介護員として働く意欲のある、55 歳以上の高齢者。
- (2) 実施研修のスケジュール、定員、指導者数

回数	実施期間 ※	定員	指導者数
第 1 回	平成 29 年 6 月～29 年 8 月	30 名	1 名
第 2 回	平成 29 年 9 月～29 年 11 月	30 名	1 名
第 3 回	平成 30 年 1 月～30 年 3 月	30 名	1 名
	合計	90 名	

※研修日程の詳細は別紙 3 「日程表」参照

(3) 研修受講までの流れ

①募集：

募集チラシ(都内ハローワーク等の公共機関で配布)、東京しごとセンターホームページ、「広報東京都※」(毎月 1 日発行)等で周知する。

※「広報東京都」への掲載は紙面の都合による

②募集方法：

以下の方法により募集を行う。

・電話：

①の募集案内で募集期間中に、公益財団法人東京しごと財団(以下、当財団という)

- へ電話連絡にて受け付け。必要事項は、講習名・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号。
- ・インターネット：
 - 東京しごとセンターホームページの応募フォームからの申し込み。
 - （応募フォームは募集期間中のみの開設）。

③説明会：

研修の目的・内容、選考方法、修了後の働き方（仕事内容や就業条件等）等を説明する。

④受講者選考（面接）：

説明会参加者に対し、個別に面接選考を実施し受講者を決定する。選考結果は受験者全員に郵送（封書）で通知する。

(4) 費用※1

区分	内訳	金額	納付方法	納付期限
第1回	テキスト代	7,000円	一括納入	開講日に集金

区分	内訳	金額	納付方法	納付期限
第2回	受講料	4,000円	—	—
～	(職場体験講習費)	3,000円	一括納入	体験講習直前の日
第3回	(傷害・賠償保険料)	約1,000円	一括納入	体験講習直前の日
	テキスト代	7,000円	一括納入	開講日に集金

※1 このほか、演習時に使用する衣服等は、受講者各自が手持ちのものを持参することとし、費用徴収は行わない。

※2 保険料は、受講者数に応じて変動するため、概算額とする。

(5) 留意事項

受講者負担のテキスト代については所定の条件を満たす場合、免除とすることができる。条件及び申請方法等詳細は(3)③の説明会において説明を行う。

(6) 研修の特徴、受講者へのメッセージ

「当研修は、働く意欲のある55歳（講習修了日の時点で）以上の方を対象に、当財団が東京都の指定管理者として実施する東京都しごとセンター事業『高齢者のための就職支援講習』として行うものです。

当研修修了後に訪問介護員としてスムーズに再就職できるよう、公益社団法人日本看護家政紹介事業協会及び一般社団法人日本在宅介護協会の協力のもと、東京しごとセンター職員が一丸となって、みなさんの再就職をサポートします。

ぜひ、あなたの力を介護の現場で存分に発揮してください。」

4 課程責任者

課程編成責任者：しごとセンター課 下田

5 研修カリキュラム

別紙4「研修カリキュラム」参照

6 修了評価

以下のとおり修了評価を行う。

- ① 修了評価は東京都介護職員初任者研修事業実施要綱別紙3に定める「修了時の評価ポイント」に沿って評価を行う。
- ② 修了評価は全科目を履修した者に対して筆記試験により1時間以上実施する。なおカリキュラム中の「9 ところとからだのしくみと生活支援技術」内において、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価を、実技試験も併せた方法により実施する。
- ③ 評価はしごとセンター課能力開発係が行う。
- ④ 認定基準は次のとおり、理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分で実施した上で、C以上の評価の受講者を、評価基準を満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講を行い、基準に達するまで再評価を行う。
 - ・認定基準（100点を満点とする）
 - ・A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満

7 講師情報

別紙5「講師情報」参照

8 実績情報

平成28年度

回数	実施期間	受講者	指導者数
第1回	平成28年6月～26年8月	24名	1名
第2回	平成28年8月～27年10月	11名	1名
第3回	平成29年1月～29年3月	11名	1名
	合計	46名	

平成27年度

回数	実施期間	受講者	指導者数
第1回	平成27年5月～26年7月	14名	1名
第2回	平成27年7月～27年10月	19名	1名
第3回	平成27年11月～28年2月	17名	1名
	合計	50名	

平成26年度

回数	実施期間	受講者	指導者数
第1回	平成26年5月～26年7月	19名	1名
第2回	平成26年7月～26年10月	15名	1名
第3回	平成26年11月～27年2月	20名	1名
	合計	54名	

9 連絡先等

(1) 申し込み・資料請求先

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階
公益財団法人東京しごと財団 しごとセンター課 能力開発係

(2) 法人及び事業所の苦情対応者名・役職・連絡先

しごとセンター課 能力開発係長 下田 03-5211-2327